

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-110217

(P2005-110217A)

(43) 公開日 平成17年4月21日(2005.4.21)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
H04Q 9/00	H04Q 9/00 331A	5C056
H04N 5/00	H04Q 9/00 301E	5K048
	H04Q 9/00 371B	
	H04N 5/00 A	

審査請求 未請求 請求項の数 45 O L 外国語出願 (全 23 頁)

(21) 出願番号 特願2004-224698 (P2004-224698)
 (22) 出願日 平成16年7月30日 (2004. 7. 30)
 (31) 優先権主張番号 60/507, 246
 (32) 優先日 平成15年9月30日 (2003. 9. 30)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)
 (31) 優先権主張番号 10/880, 704
 (32) 優先日 平成16年6月30日 (2004. 6. 30)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 500046438
 マイクロソフト コーポレーション
 アメリカ合衆国 ワシントン州 9805
 2-6399 レッドモンド ワン マイ
 クロソフト ウェイ
 (74) 代理人 100077481
 弁理士 谷 義一
 (74) 代理人 100088915
 弁理士 阿部 和夫
 (72) 発明者 ウィリアム ティー. フローラ
 アメリカ合衆国 98112 ワシントン
 州 シアトル 17 アベニュー イース
 ト 615

最終頁に続く

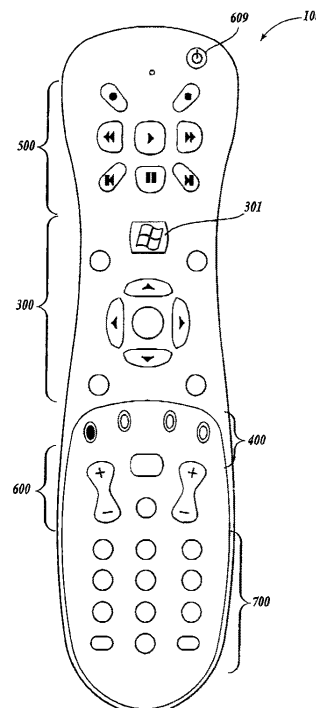
(54) 【発明の名称】 メディアコンピューティング装置を (mediacomputingdevice) リモートコントロールするシステム、方法、および装置

(57) 【要約】

【課題】 メディアコンピューティング装置とインターフェイスをとるリモートコントロール装置を提供すること。

【解決手段】 リモートコントロールには、複数のオーディオ/ビデオボタン、テンキーパッド、トランスポートボタン、およびナビゲーションボタンが含まれる。特に、複数のボタンのうちの1つは、ナビゲーションボタンの一部であり、開始ボタンである。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

複数のオーディオ/ビデオボタンと、
複数のキーパッドボタンと、
複数のトランスポートボタンと、
開始ボタンを含む複数のナビゲーションボタンと
を備えたことを特徴とするリモートコントロール装置。

【請求項 2】

ショートカットボタンをさらに備えたことを特徴とする請求項 1 に記載のリモートコントロール装置。

10

【請求項 3】

前記ショートカットボタンは、マイTVボタンであることを特徴とする請求項 2 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 4】

前記ショートカットボタンは、マイミュージックボタンであることを特徴とする請求項 2 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 5】

前記ショートカットボタンは、マイビデオボタンであることを特徴とする請求項 2 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 6】

前記ショートカットボタンは、マイピクチャボタンであることを特徴とする請求項 2 に記載のリモートコントロール装置。

20

【請求項 7】

前記ショートカットボタンは、録画済みTVボタンであることを特徴とする請求項 2 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 8】

前記ショートカットボタンは、ラジオボタンであることを特徴とする請求項 2 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 9】

マイTVボタン、マイミュージックボタン、マイピクチャボタン、およびマイビデオボタンのグループをさらに装置上に配置していることを特徴とする請求項 1 に記載のリモートコントロール装置。

30

【請求項 10】

スタンバイボタンをさらに備えたことを特徴とする請求項 1 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 11】

印刷ボタンをさらに備えたことを特徴とする請求項 1 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 12】

縦横比ボタンをさらに備えたことを特徴とする請求項 1 に記載のリモートコントロール装置。

40

【請求項 13】

取り出しボタンをさらに備えたことを特徴とする請求項 1 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 14】

テレテキストボタンをさらに備え、前記テレテキスト制御は前記テンキーパッドをテレテキスト入力用に使用可能にすることを特徴とする請求項 1 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 15】

前記開始ボタンの幅は、約 12 mm、および高さは約 9 mmであることを特徴とする請

50

求項 1 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 1 6】

前記開始ボタンは、角丸四角形の形状であることを特徴とする請求項 1 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 1 7】

前記開始ボタンは、緑色であることを特徴とする請求項 1 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 1 8】

前記開始ボタンは、前記開始ボタン上に表示された Windows (登録商標) フラグロゴを含むことを特徴とする請求項 1 に記載のリモートコントロール装置。

10

【請求項 1 9】

人間工学的な形状を有することを特徴とする請求項 1 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 2 0】

前記複数のナビゲーションボタンは、メディアコンピューティング装置とインターフェイスをとる機能をユーザに提供することを特徴とする請求項 1 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 2 1】

前記ナビゲーションボタンのうちの少なくとも 1 つを操作すると、インターフェイスディスプレイ上に表示されたフォーカスの当たる部分を変更させるようメディアコンピューティング装置に命令する信号が前記リモートコントロール装置から生成されることを特徴とする請求項 1 に記載のリモートコントロール装置。

20

【請求項 2 2】

前記インターフェイスディスプレイは、タブベースのインターフェイスディスプレイであることを特徴とする請求項 2 1 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 2 3】

前記インターフェイスディスプレイによってユーザが離れた位置から前記メディアコンピューティング装置とインターフェイスをとることができることを特徴とする請求項 2 1 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 2 4】

前記開始ボタンを操作すると、メディアコンピューティング装置のホームページを表示するようメディアコンピューティング装置に命令する信号が前記リモートコントロール装置から生成されることを特徴とする請求項 1 に記載のリモートコントロール装置。

30

【請求項 2 5】

メディアコンピューティング装置のホームページは、インターフェイスディスプレイ上に表示されることを特徴とする請求項 2 4 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 2 6】

開始ボタンを含む複数のナビゲーションボタンと、
複数のトランスポートボタンと、
複数のオーディオ/ビデオボタンと、
複数のテンキーパッドボタンと
を備えたことを特徴とするメディアコンピューティング装置と対話し、およびインターフェイスをとるリモートコントロール装置。

40

【請求項 2 7】

前記複数のナビゲーションボタンは、メディアコンピューティング装置インターフェイス内のナビゲーションを制御するための信号の送信を開始するボタンとして構成されていることを特徴とする請求項 2 6 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 2 8】

前記メディアコンピューティング装置インターフェイスは、タブインターフェイスであることを特徴とする請求項 2 7 に記載のリモートコントロール装置。

50

【請求項 29】

前記複数のトランスポートボタンは、前記メディアコンピューティング装置に格納されたメディアの再生を管理するための信号の送信を開始するボタンとして構成されていることを特徴とする請求項 26 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 30】

前記複数のオーディオ/ビデオボタンは、前記メディアコンピューティング装置をスタンバイモードにするための信号の送信を開始するボタンとして構成されているスタンバイボタンを含むことを特徴とする請求項 26 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 31】

開始ボタンと、
複数のショートボタンと
を備えたことを特徴とするリモートコントロール装置。

10

【請求項 32】

前記開始ボタンは、メディアコンピューティング装置を操作するための信号の送信を開始するボタンとして構成されていることを特徴とする請求項 31 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 33】

前記開始ボタンは、メディアコンピューティング装置ホームページの表示を生成するための信号の送信を開始するボタンとして構成されていることを特徴とする請求項 31 に記載のリモートコントロール装置。

20

【請求項 34】

前記ショートカットボタンは、マイTVボタンであり、前記マイTVボタンは、TVホームページの表示を生成するための信号の送信を開始するボタンとして構成されていることを特徴とする請求項 31 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 35】

前記ショートカットボタンは、マイミュージックボタンであり、前記マイミュージックボタンは、ミュージックページの表示を生成するための信号の送信を開始するボタンとして構成されていることを特徴とする請求項 31 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 36】

前記ショートカットボタンは、録画済みTVボタンであり、前記録画済みTVボタンは、録画済みTVページの表示を生成するための信号の送信を開始するボタンとして構成されていることを特徴とする請求項 31 に記載のリモートコントロール装置。

30

【請求項 37】

前記ショートカットボタンは、マイピクチャボタンであり、前記マイピクチャボタンは、マイピクチャページの表示を生成するための信号の送信を開始するボタンとして構成されていることを特徴とする請求項 31 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 38】

前記ショートカットボタンは、マイビデオボタンであり、前記マイビデオボタンは、マイビデオページの表示を生成するための信号の送信を開始するボタンとして構成されていることを特徴とする請求項 31 に記載のリモートコントロール装置。

40

【請求項 39】

前記ショートカットボタンは、ラジオボタンであり、前記ラジオボタンは、ラジオページの表示を生成するための信号の送信を開始するボタンとして構成されていることを特徴とする請求項 31 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 40】

少なくとも1つのプログラム可能ボタン
をさらに備えたことを特徴とする請求項 31 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 41】

項目を印刷するための信号の送信を開始するボタンとして構成されている印刷ボタン
をさらに備えたことを特徴とする請求項 31 に記載のリモートコントロール装置。

50

【請求項 4 2】

画像の縦横比を変更するための信号の送信を開始するボタンとして構成されている縦横比ボタン

をさらに備えたことを特徴とする請求項 3 1 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 4 3】

メディアドライブを取り出すための信号の送信を開始するボタンとして構成されている取り出しボタン

をさらに備えたことを特徴とする請求項 3 1 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 4 4】

テンキーパッドを介してテレテキスト入力を可能にするボタンとして構成されているテレテキストボタン

をさらに備えたことを特徴とする請求項 3 1 に記載のリモートコントロール装置。

【請求項 4 5】

表示をオンまたはオフにするための信号の送信を開始するボタンとして構成されている表示ボタン

をさらに備えたことを特徴とする請求項 3 1 に記載のリモートコントロール装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、一般にリモートコントロールおよびリモートコントロール方法に関し、より詳細には、メディアベースのコンピューティング装置をリモートで制御するシステム、方法、および装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、コンピューティング装置とエンターテイメントセンターとは、個別の装置であった。一般にコンピューティング装置は、文書処理やデータベース管理などの業務目的で使用したり、コンピュータ専用のゲームをしたりするために使用されていた。また、コンピューティング装置は、一般にコンピューティング装置が配置されている机に座るなど、近い場所からユーザ操作を行うようにも設計されている。コンピューティング装置の操作は、一般にキーボード、およびマウスなど何らかの形式のポインティング装置を使用して行われる。

【0003】

これに対してエンターテイメントシステムにおいて、一般にユーザはオーディオおよび/またはビデオの再生などを行うことができる。さらに、一般にコンピューティング装置の場合と異なり、エンターテイメントセンターとの操作が、ユーザと離れた場所で行うことができるように設計されている。例えば、一般のエンターテイメントセンターでは、エンターテイメントセンターを部屋の一端に設置し、ユーザがもう一方の端で、場合によっては長いすにもたれている状態でユーザ操作できるように設計される。ユーザとエンターテイメントセンターとの間のやり取りは、リモートコントロールにより行われることが多いこととなる。一般にエンターテイメントセンターのリモート制御において、ユーザはリモートコントロール上のボタンを押すと、それによってリモートコントロールから信号が生成され、この信号をエンターテイメントセンターで受信することができる。エンターテイメントセンターによって受信された信号により、テレビをオンにするなど、ユーザが望む操作に関する命令がエンターテイメントセンターに送られる。

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

近年、エンターテイメントセンターでは、統合化がさらに進み、より複雑になってきてユーザは多岐に渡る選択が可能となってきた。例えば、一般のエンターテイメントセンターでは、AM/FM受信機、コンパクトディスク(CD)プレイヤー、デジタルビデオ

10

20

30

40

50

オディスク（DVD）プレイヤー、およびテレビを任意に組合せることが可能である。他のA/V（オーディオ/ビジュアル）機能を一般のエンターテイメントセンターに含ませることもできる。エンターテイメントセンターのユーザ向けに、エンターテイメントセンターを構成する装置の各々とインターフェイスをとる「汎用の」リモートコントロールを提供する試みがなされている。しかし、エンターテイメントセンターがより複雑になっているため、汎用のリモートコントロールでは、操作が難しく、却ってユーザを混乱させている状況である。

【0005】

このような汎用リモートコントロール自体の問題に加え、現在のシステムでは、ユーザは、同様に離れた場所からエンターテイメントセンターおよびコンピューティング装置の両方を操作することはできない。

10

【0006】

したがって、ユーザが離れた視聴場所からコンピューティング装置およびエンターテイメントセンターを操作することができるシステム、方法、および装置が必要とされる。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

本発明の一態様によれば、メディアコンピューティング装置とインターフェイスをとるリモートコントロール装置が可能となる。リモートコントロールは、複数のオーディオ/ビデオボタン、テンキーパッドボタン、トランスポートボタン、およびナビゲーションボタンを備える。特に、複数のボタンのうちの1つは、ナビゲーションボタンの一部であり、開始ボタンである。

20

【0008】

本発明の別の態様によれば、メディアコンピューティング装置と通信し、インターフェイスをとるリモートコントロール装置が可能となる。リモートコントロール装置は、開始ボタンを含む複数のナビゲーションボタンを備える。また、リモートコントロール装置には、いくつかのトランスポートボタン、複数のオーディオ/ビデオボタン、および複数のテンキーパッドボタンが含まれる。

【0009】

本発明のさらに別の態様によるリモートコントロール装置も可能である。このリモートコントロール装置には、開始ボタンおよび複数のショートカットボタンが配置されている。

30

【0010】

本発明の上記の態様およびこれに関連する多くの利点は、以下の詳細な説明を添付の図面と併せ読むことにより、より容易に理解でき、またよりよく把握できるようになる。

【発明を実施するための最良の形態】**【0011】**

コンピューティング装置および何らかの形態のエンターテイメントセンターを統合する装置が開発されてきており、ユーザに対しては中央からの総合的なコンピューティング/エンターテイメントが提供される。本明細書ではこうして統合された装置を「メディアコンピューティング装置」と呼ぶ。メディアコンピューティング装置は、オーディオ/ビデオ装置を任意に組合せ、さらにコンピューティング装置を統合させたものである。例えばメディアコンピューティング装置は、コンピューティング装置、DVDプレイヤー、CDプレイヤー、およびプラズマモニタなどのビジュアルインターフェイスを備えることができ、これらは、コンピュータ装置により操作および制御が行われるようにすべて統合されている。

40

【0012】

図13Aは、本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置1300の一例を示すブロック図である。メディアコンピューティング装置1300は、インターフェイス装置1303、コンピューティング装置1305、DVDプレイヤー1307、CDプレイヤー1309、およびTVチューナー1311を備えている。メディアコンピュー

50

ティング装置 1300 は、ユーザが望む装置のどんな組合せを含むことができることは理解できるであろう。

【0013】

図 13B は、本発明の一態様によるユーザが離れた場所からメディアコンピューティング装置 1300 (図 13A) を操作し、通信することができるように設計されたリモートコントロール 1301 のブロック図である。メディアコンピューティング装置とインターフェイスをとるリモートコントロール 1301 などのリモートコントロールを、本明細書では「メディアコンピューティング装置リモートコントロール」と呼ぶ。メディアコンピューティング装置リモートコントロール 1301 は、ユーザが選択可能な所定のボタンを備えることによってユーザとメディアコンピューティング装置 1300 との間で通信ができるように構成されており、ユーザによる起動操作にตอบสนองして所定の信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール 1301 内で生成され、この信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール 1301 から送信され、メディアコンピューティング装置 1300 によって受信されるようになっている。電子装置とインターフェイスをとる信号の送信は、本技術分野では知られており、本明細書では詳しく説明しない。例えば、メディアコンピューティング装置リモートコントロール 1301 によって生成される信号は、無線および/または赤外線信号を介して送信することができる。

10

【0014】

メディアコンピューティング装置 1300 は、メディアコンピューティング装置リモートコントロール 1301 からの信号の受信にตอบสนองして、適切な応答を生成する。本明細書に記載するように、適切な応答とは、インターフェイスディスプレイ 1303 上にユーザ定義のショートカット画面を表示するといったものから、メディアコンピューティング装置 1300 をスタンバイ状態にするといったものまで、様々な応答を任意に考えることができる。

20

【0015】

図 1 は、本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロール 100 の一例を示すブロック図である。メディアコンピューティング装置リモートコントロール 100 は、ユーザが操作することができる複数のボタンを備え、これらのボタンが用いられてメディアコンピューティング装置とのインターフェイスを制御するための信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール 100 により生成される。一般に、メディアコンピューティング装置リモートコントロール 100 上のボタンは、ナビゲーションボタン 300、トランスポート制御ボタン 500、オーディオ/ビデオ制御ボタン 600、およびテンキーパッドボタン 700 を含む 4 つの主な機能エリアによって分けられる。こうした 4 つのグループの各々のボタンは、仮想設計のコンテキストでメディアコンピューティング装置リモートコントロール 100 上に提供されている。この設計により、使いやすさについての調査の結果が適用され、ユーザがメディアコンピューティング装置リモートコントロール 100 を操作しやすくするためのボタンの分類および配置が提示される。

30

【0016】

ユーザが押下し、または起動操作を行う機械的ボタンであるメディアコンピューティング装置リモートコントロール 100 のボタンについて本明細書に記載しているが、これは説明のためのものにすぎず、本発明を単一の実施形態に限定するためのものではない。代替の実施形態では、ユーザによる操作のために、ボタンを電気的に表示することができる。例えば、ボタンをタッチディスプレイ上に表示し、ユーザがタッチディスプレイを操作することによって動作させることができる。

40

【0017】

ナビゲーション制御ボタングループ 300 には、開始ボタン 301 が含まれる。次に図 2 を参照すると、本発明の実際の一実施形態において、開始ボタン 301 は、角丸四角形の形状である。開始ボタン 301 の幅は約 12 mm、開始ボタン 301 の高さは約 9 mm である。角丸四角形の各角の丸みは、約 0.7 mm である。実際の一実施形態において、

50

開始ボタン301は、ボタン自体に表示されたWindows（登録商標）フラグを含む。さらに開始ボタンは、緑の「宝石」色とし、Windows（登録商標）フラグを宝石で包むようにすることもできる。開始ボタンについての上記の説明は、一例を挙げたものであり、開始ボタンの構成をこの例のみに限定するものではない。代替の実施形態において、開始ボタンは、異なるサイズ、形状、色であってもよい。例えば開始ボタンは、Windows（登録商標）フラグを含む丸ボタンであってもよい。

【0018】

本明細書に記載したように、メディアコンピューティング装置リモートコントロール100のボタングループのボタンを構成する2つのクラスのボタンがある。こうしたクラスには、メディアコンピューティング装置と十分にやり取りするのに必要なボタン、およびオプションの制御ボタンがある。オプションの制御ボタンは、メディアコンピューティング装置ソフトウェアによってサポートされており、しかしメディアコンピューティング装置リモートコントロール100を用いてメディアコンピューティング装置と通信するのに必須ではないボタンである。

10

【0019】

図3は、本発明の一実施形態による、メディアコンピューティング装置リモートコントロール100のナビゲーション制御ボタン300のブロック図を示している。ナビゲーション制御ボタン300は、メディアコンピューティング装置とのやり取りの主要な部分となる。ナビゲーション制御ボタン300によってユーザは、メディアコンピューティング装置のインターフェイスディスプレイを容易に呼び出し、操作することができる。このインターフェイスは、フォーカスポイントに基づいて行うことができ、これによりインターフェイスディスプレイ上のあちこちに移動させ、操作することができる。このいわゆる「タブインターフェイス」により、一般のコンピューティング装置で行う場合に比べ、ユーザはディスプレイ装置からさらに離れている場合にも自然なナビゲーション方法を実行することができる。

20

【0020】

ナビゲーション制御ボタン300には、開始ボタン301、上へボタン303、下へボタン、戻るボタン307、進むボタン309、OKボタン311、バックスペースボタン313、詳細情報ボタン315、ガイドボタン317、およびライブTVボタン319がある。後述するように、ナビゲーション制御ボタン300に含まれるボタンは、より多くても、またはより少なくてもよい。

30

【0021】

ユーザが開始ボタン301を最初に操作すると、メディアコンピューティング装置のホームページが表示され、またメディアコンピューティング装置が現在稼動していない場合は、メディアコンピューティング装置を開始するようメディアコンピューティング装置に命令する信号が生成される。開始ボタン301を操作した結果、現在ユーザの操作がどのようなものであっても、メディアコンピューティング装置のホームページが表示される。例えばユーザがDVDに格納されているムービーを見ている場合、開始ボタンを操作すると、インターフェイス上にメディアコンピューティング装置のホームページが表示される。

40

【0022】

ユーザが上へボタン303を操作すると、インターフェイス上のフォーカスポイントをその直前の位置から1つ上に移動させ、インターフェイスディスプレイの一番上にある場合は何もアクションを起こさないようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール100から生成される。あるいは、フォーカスポイントがインターフェイスディスプレイの一番上にある場合、メディアコンピューティング装置は、フォーカスポイントをインターフェイスディスプレイの一番下に移動させる場合もある。このボタンを、インターフェイスディスプレイ上でフォーカスポイントを1つ上に移動させる動作の「自動繰り返し」を行うようプログラムすることもできる。本明細書で使用する場合、「自動繰り返し」とは、ユーザが特定のボタンを押し

50

たままにすることに応答して同じ信号を何度も生成することである。

【0023】

下へボタン305は、操作されると、インターフェイスディスプレイ上のフォーカスポイントを1つ下に移動させる。フォーカスポイントがインターフェイスディスプレイの一番下にある場合、下へボタン305を操作しても、何の動作も起こらない。代替の実施形態において、フォーカスポイントがインターフェイスディスプレイの一番下にある場合、下へボタン305を選択すると所定の信号が生成され、フォーカスポイントをインターフェイスディスプレイの一番上に移動させるようメディア装置に命令が出される。下へボタン305も自動繰り返し機能を備えることができる。左へボタン307は、操作すると、インターフェイスディスプレイ上のフォーカスポイントを1つ左に移動させる。インターフェイスディスプレイ上のフォーカスポイントが一番左の位置にある場合、左へボタン307を選択すると信号が生成されて、インターフェイスディスプレイスタック内で1ページ戻るようメディアコンピューティング装置に命令が行われる。インターフェイスディスプレイスタックは、インターフェイスディスプレイ上に表示された情報を追跡する。このボタンもまた、信号の自動繰り返しを行うようプログラムすることができる。右へボタン309は、操作すると、インターフェイスディスプレイ上のフォーカスポイントを1つ右に移動させ、一番右の位置にある場合は何の動作も起こさないようにメディアコンピューティング装置に対し信号が生成される。このボタンもまた、自動繰り返しを行うようプログラムすることができる。

10

【0024】

OKボタン311は、操作すると、フォーカスポイントによってインターフェイスディスプレイ上に示される動作を実行するようメディアコンピューティング装置に命令するよう信号が生成される。バックスペースボタン313をユーザが操作すると、インターフェイスディスプレイスタック内で1つ戻るようメディアコンピューティング装置に命令する信号をメディアコンピューティング装置リモートコントロール100において生成する。詳細情報ボタン315をユーザが操作すると、入手可能な場合は、インターフェイスディスプレイ上に表示された現在のフォーカスポイントについての情報をインターフェイスディスプレイ上に表示するようメディアコンピューティング装置に命令する信号が生成される。詳細情報ボタン315を2度押すことによって、インターフェイスディスプレイ上に表示された情報を消すためメディアコンピューティング装置に対し信号が生成される。

20

30

【0025】

ガイドボタン317をユーザが操作すると、電子プログラムガイド(「EPG」)を呼び出すようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール100から生成される。さらに、ユーザがガイドボタン317を2度操作すると、インターフェイスディスプレイ上に提示されたガイドオプションを循環するようメディアコンピューティング装置リモートコントロール100に命令する信号が生成される。ライブTVボタン319をユーザが操作すると、ライブTVをインターフェイスディスプレイの前面に持ってきて、ユーザが見た最後のチャンネルを表示するようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール100から生成される。

40

【0026】

図4は、本発明の一実施形態による、ナビゲーション制御ボタン300に含めることもできる4つのオプションボタンを示すブロック図である。特に図4は、ナビゲーション制御ボタングループ300に含めることができる4つのショートカットボタン400を示すブロック図である。ショートカットボタン400には、マイビデオボタン407、マイミュージックボタン403、マイTVボタン401、およびマイピクチャボタン405がある。

【0027】

マイTVボタン401を操作すると、「TVホーム」ページをインターフェイス上に提示するようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティン

50

グ装置リモートコントロール100から生成される。TVホームページは、TVチャンネルを選択するため、各自のホームページとしてユーザが作成し、および/または選択することができる予め定められたTVホームページである。マイミュージックボタン403は、ユーザが操作すると、「ミュージック」ページをインターフェイスディスプレイ上に表示するようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール100から生成される。これによってマイミュージックボタン403は、ユーザが作成した予め定められたミュージックページへのショートカットとして機能する。マイピクチャボタン405をユーザが操作すると、インターフェイス上に「マイピクチャ」ページを表示するようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール100から生成される。マイピクチャボタン405は、ユーザが予め定めたマイピクチャページへのショートカットとして機能する。マイビデオボタン407をユーザが操作すると、インターフェイス上に「マイビデオ」ページを表示するようメディアコンピューティング装置に命令する信号を生成するようメディアコンピューティング装置リモートコントロール100に命令する。一般に、マイビデオボタン407は、ユーザのマイビデオページへのショートカットとして機能する。

10

【0028】

図4に示したオプションのショートカットボタン400に加えて、メディアコンピューティング装置リモートコントロールは、追加のオプションボタンを備えることもできる。例えば、追加のオプションボタンには、録画TVボタン801(図8B)などがある。録画TVボタン801をユーザが操作すると、インターフェイス上に「録画済みTV」ページを表示するようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール100から生成される。一般に録画済みTVボタン801は、ユーザが作成した録画済みTVページへのショートカットとして機能する。さらにショートカットボタン400は、ラジオボタン(図示せず)を備えることもできる。ラジオボタンを操作すると、インターフェイス上に「ラジオ」ページを表示するようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール100から生成される。一般にラジオボタンは、インターフェイス上にユーザの予め設計したラジオページを表示するようメディアコンピューティング装置に命令するショートカットとして機能する。

20

30

【0029】

図5は、本発明の一態様によるメディアコンピューティング装置100のトランスポート制御ボタン500のブロック図である。トランスポート制御ボタン500には、プレイボタン501、一時停止ボタン503、停止ボタン505、録音ボタン507、早送りボタン509、巻き戻しボタン511、スキップボタン513、およびリプレイボタン515がある。

【0030】

ユーザがプレイボタン501を操作すると、現在の位置ポインタでメディアの再生を開始(一時停止されている場合、続行)するようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール100から生成される。ユーザが一時停止ボタン503を操作すると、現在の位置でメディアの再生を一時停止するようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール100から生成される。一時停止ボタン503を連続操作すると、現在の位置ポインタで一時停止と再生の続行との間で一時停止状態を切り替えるためのメディアコンピューティング装置に対する信号が生成される。停止ボタン505を操作すると、メディアの再生を停止するようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール100から生成される。

40

【0031】

本発明の一実施形態において、停止ボタン505を操作すると、メディアの再生を停止し、位置ポインタをメディアの先頭に戻すようメディアコンピューティング装置に命令す

50

る信号が生成される。あるいは、メディアコンピューティング装置は、メディア内の停止信号が受信された場所に位置ポインタを置いておくことができる。録音ボタン507を操作すると、メディアをディスクに録音するようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール100から生成される。早送りボタン509を操作すると、メディアストリームの時間基準を第1の早送り値まで高速化するようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール100から生成される。メディアがスライドショーの場合、早送りボタン509を操作することによって、スライドショーの次のピクチャにスキップするようメディアコンピューティング装置に命令する。

【0032】

10

第1の早送り値は、標準の再生速度の任意の倍数とすることができる。例えば、第1の早送り値は、メディアの標準再生速度の3倍とすることができる。早送りボタン509を連続操作すると、標準速度、第1の早送り値、およびメディアコンピューティング装置に対して予め定められた任意の追加の早送り値を結合して早送り速度値を循環するようメディアコンピューティング装置に命令する信号が生成される。予め定められた早送り値は、メディアの標準再生速度の任意の倍数とすることができる。さらに、ユーザに提供されるメディアがスライドショーである場合、ユーザが早送りボタン509を連続操作すると、スライドショーの一連のピクチャ内の次のピクチャにスキップし続けるようメディアコンピューティング装置に命令する信号が生成される。

【0033】

20

メディアコンピューティング装置リモートコントロール100上の巻き戻しボタン511を操作すると、時間基準を高速化させ、第1の巻き戻し値までメディアストリームの方向を逆転させるようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール100から生成される。メディアストリームがスライドショーである場合、巻き戻しボタン511を操作することによって、スライドショー内の直前のピクチャをスキップするようメディアコンピューティング装置に命令する。第1の巻き戻し値は、逆方向のメディアストリームの標準再生速度の任意の倍数とすることができる。例えば、第1の巻き戻し値は、逆方向のメディアストリームの標準再生速度の3倍とすることができる。ユーザが巻き戻しボタン511をさらに操作すると、標準速度値、第1の巻き戻し速度値、および予め定められた任意の追加の巻き戻し速度値を結合して様々な巻き戻し速度値を循環するようメディアコンピューティング装置に命令する信号が生成される。同様に、メディアがスライドショーである場合、連続操作させた結果、メディアコンピューティング装置はスライドショー内の直前のピクチャにスキップし続ける。予め定められた巻き戻し値は、逆方向のメディアストリームの標準再生速度の任意の倍数とすることができる。

30

【0034】

ユーザがスキップボタン513を操作すると、メディア内で1増分前方にスキップさせるようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール100から生成される。例えば、再生されるメディアがCDからの音楽である場合、スキップボタン513を操作した結果、メディアコンピューティング装置は、再生リスト内の歌を1つ前方にスキップする。メディアがDVD上のムービーである場合、スキップボタン513を操作した結果、メディアコンピューティング装置は、次の章にスキップする。メディアがスライドショーである場合、メディアコンピューティング装置は、ユーザがスキップボタン513を押下することに対応して次のピクチャにスキップする。

40

【0035】

ユーザがリプレイボタン515を操作すると、位置ポインタを1増分巻き戻し、メディアのその部分を再生するようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール100から生成される。例えば、再生されているメディアがCDによる歌である場合、リプレイボタン515を操作した結果、メデ

50

ィアコンピューティング装置は、歌の先頭に戻る。メディアがDVDからのムービーである場合、リプレイボタン515を操作した結果、ムービーは表示されている章の先頭に戻る。同様に、メディアがスライドショーである場合、リプレイボタン515の操作に応答して直前のピクチャが表示される。

【0036】

図6は、本発明の一実施形態によるオーディオ/ビデオ制御ボタン600を示すブロック図である。特に、オーディオ/ビデオ制御ボタン600は、音量増ボタン601A、音量減ボタン601B、次のチャンネル/ページへボタン603A、前のチャンネル/ページへボタン603B、ミュートボタン605、およびDVDメニューボタン607を備えることができる。

10

【0037】

ユーザが音量増ボタン601Aを操作すると、現在の音量を1単位増分させ、ミュートされている場合は、音量をミュート解除するようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール100から生成される。音量増ボタン601Aは、自動繰り返しを行うよう構成することができる。音量減ボタン601Bを操作すると、現在の音量を負の方向に1単位増分させ、ミュートされている場合は、音量をミュート解除するようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール100から生成される。音量減ボタン601Bは、自動繰り返しを行うようプログラムすることができる。

20

【0038】

次のチャンネル/ページへボタン603Aを操作すると、ユーザに対してインターフェイス上に提示されている現在のチャンネルを1だけ増分させるための信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール100から生成される。さらに、インターフェイスディスプレイがリスト表示モードである場合、信号は、リスト内で1ページ前方に移動するようメディアコンピューティング装置に命令する。次のチャンネル/ページへボタン603Aは、自動繰り返しを行うようプログラムすることができる。前のチャンネル/ページへボタン603Bを操作すると、インターフェイス上に提示されている現在のチャンネルを1だけ減分させるようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール100から生成される。さらに、リスト表示が現在インターフェイスディスプレイに表示されている場合、信号は、表示されているリスト内で1ページ戻るようメディアコンピューティング装置に命令する。前のチャンネル/ページへボタン603Bは、自動繰り返しを行うようプログラムすることができる。

30

【0039】

ユーザがミュートボタン605を操作すると、メディアコンピューティング装置によって提供されている音量をミュートするようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール100から生成される。ミュートボタン605を連続操作すると、ミュート状態と非ミュート状態との間を切り替えるようメディアコンピューティング装置に命令する信号が生成される。

【0040】

DVDメニューボタン607を操作すると、DVDメニューをインターフェイス上に提示するようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール100から生成される。また、ナビゲーション制御ボタン300には、スタンバイボタン609(図1)も含まれる。スタンバイボタン609を操作すると、スタンバイモードまたはウェイクアップモードに移るようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール100から生成される。特に、メディアコンピューティング装置が現在スタンバイモードである場合、スタンバイボタン609を操作すると、インターフェイスを起動させて、ユーザに使用可能にするようメディアコンピューティング装置に命令する信号が生成される。あるいは、現在メディアコンピューティング装置が起動されており、インターフェイスがユ

40

50

ーザに使用可能な場合、スタンバイボタン609を操作すると、スタンバイモードになるようメディアコンピューティング装置に命令する信号が生成される。

【0041】

図7は、本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロール100のテンキーパッドボタン700のブロック図を示している。テンキーパッドボタン700には、数字ボタン「1」701、「2」702、「3」703、「4」704、「5」705、「6」706、「7」707、「8」708、「9」709、「10」710がある。関連分野の技術者にはよく知られているように、テンキーパッドボタン701~710は、それぞれの数字ボタンに対する信号を生成するよう機能する。さらに、テンキーパッドボタン702~710は、メディアコンピューティング装置に英数字入力を送信するよう機能させることもできる。本発明の一実施形態において、テンキーパッド700に、削除ボタン711、エンターボタン713、ポンドボタン803(図8B)、および星印ボタン805(図8B)を含めることもできる。

10

20

【0042】

図8A~8Cは、本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールの側面図である図800L、正面図である図800F、および背面図800Bを示すブロック図である。メディアコンピューティング装置リモートコントロールの図8A~8Cに示すブロック図からわかるように、装置は、ユーザが快適に使いやすくなるように人間工学的に設計されている。また、メディアコンピューティング装置リモートコントロール100の背面図800Bには、メディアコンピューティング装置リモートコントロールにバッテリーをいれるためのバッテリードア811も示されている。さらに、メディアコンピューティング装置リモートコントロールの正面を示す図800Fを参照すると、ボタングループ300、500、600、700の代替の構成が示されている。図800Fに示すように、ボタングループ300、500、600、700内に含まれるボタンは、図1のメディアコンピューティング装置リモートコントロール100に示したものと異なるように配置されており、また追加のオプションボタンを含んでいる。

30

【0043】

図9Aおよび9Bは、本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールのレイアウトおよび設計のさらに別の代替の実施形態を示している。特に、図9Aは、本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロール構成900を示すブロック図である。人間工学的に設計されたメディアコンピューティング装置リモートコントロール900からわかるように、ナビゲーション制御ボタン903は、図1に示したナビゲーション制御ボタン300とは異なるように設計され、構成されている。設計レイアウトに加えて、ナビゲーション制御ボタン903は、メディアコンピューティング装置100(図1)に含まれていないオプションボタンを備える。特に、ナビゲーション制御ボタン903は、録画済みTVボタン903A、ガイドボタン903B、およびライブTVボタン903Cを備える。

【0044】

トランスポート制御ボタン905も図1に示したトランスポート制御ボタン500とは異なるように設計され、表示されている。同様に、オーディオ/ビデオ制御ボタン906は、図1に示したオーディオ/ビデオ制御ボタン600とは異なるように設計され、実装されている。さらに、テンキーパッドボタン907は、テンキーパッド700とは異なるように設計、構成され、追加のオプションボタンを備えている。テンキーパッドボタン700のオプションボタンには、星印ボタン907A、ポンドボタン907B、消去ボタン913、およびエンターボタン915がある。

40

【0045】

しかし、図1に示したメディアコンピューティング装置リモートコントロール100のように、また本出願の図に示した他のメディアコンピューティング装置リモートコントロールの各々と同様に、それぞれ開始ボタン301を含む。一例において、開始ボタン301は、メディアコンピューティング装置リモートコントロール900の中心付近に配置さ

50

れており、特定の形状、サイズ、および色を持つ。

【0046】

図9Bは、本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールのさらに別の代替の実施形態のブロック図である。特に、図9Aを参照して説明したボタンおよび設計レイアウトに加えて、図9Bに示したメディアコンピューティング装置リモートコントロール920は、メディアコンピューティング装置を制御する信号を生成するようにユーザおよび/またはメーカーによって構成できる追加のオプションボタン909および911を備える。

【0047】

図10Aおよび図10Bはそれぞれ、本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロール1000および1020の他の構成を示すブロック図である。メディアコンピューティング装置リモートコントロール1000は、マイTV、マイミュージック、マイピクチャ、マイビデオなどのボタンを含むショートカットボタン1004を備える。メディアコンピューティング装置リモートコントロール1000には、トランスポート制御ボタン1005、ナビゲーション制御ボタン1003、オーディオ/ビデオ制御ボタン1006、およびテンキーパッドボタン1007も含まれる。ナビゲーション制御ボタン1003を参照すると、本明細書に記載したメディアコンピューティング装置リモートコントロールの他のすべての実施形態と同様に、開始ボタン301が含まれる。開始ボタン301に加えて、ナビゲーション制御ボタン1003は、録画済みTVボタン1003A、ガイドボタン1003B、およびライブTVボタン1003Cを備える。

【0048】

次に図10Bを参照すると、メディアコンピューティング装置リモートコントロール1020は、図10Aを参照して説明したボタンに加えて、メディアコンピューティング装置とインターフェイスをとる特定の信号を生成するようにメディアコンピューティング装置リモートコントロールのユーザおよび/またはメーカーによって定義できる追加のオプションボタン1009および1011を備える。

【0049】

図11Aおよび11Bは、本発明の実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロール1100(図11A)および1120(図11B)のさらに別の構成を示している。特に、メディアコンピューティング装置リモートコントロール1100および1120は、スタンバイボタン1106、およびマイTVボタン、マイミュージックボタン、マイピクチャボタン、マイビデオボタンなどのショートカットボタン1104などを備える。さらに、メディアコンピューティング装置リモートコントロール1100および1120には、トランスポート制御ボタン1105、ナビゲーション制御ボタン1103、オーディオ/ビデオ制御ボタン1106、およびテンキーパッドボタン1107の一意に定まる構成が含まれる。上述したように、ナビゲーション制御ボタン1103は、開始ボタン301を備える。ナビゲーション制御ボタンは、録画済みTVボタン、ガイドボタン、およびライブTVボタンも備える。

【0050】

次に図11Bを参照すると、メディアコンピューティング装置リモートコントロール1120は、ユーザ定義可能/メーカー定義可能なオプションボタン1109および1111がさらに備えることができる。さらに、本発明の一実施形態によれば、オプションのユーザ定義可能なカラーボタンを含むことができる。特に、メディアコンピューティング装置リモートコントロール1120は、無地の赤色ボタン1113、無地の緑色ボタン1115、無地の黄色ボタン1117、および無地の青色ボタン1119を含む。テンキーパッドボタン1107をテンキーパッドボタンからテレテキストボタンに転送するテレテキストボタン1121も含まれる。テレテキスト入力は、関連分野の技術者には知られており、本明細書では説明しない。

【0051】

10

20

30

40

50

無地のボタン 1 1 1 3 ~ 1 1 1 9 は、メディアコンピューティング装置リモートコントロール 1 1 2 0 がテレテキストモードであるかどうかに応じて異なる作法でインターフェイスをとるよう構成することができる。例えば、メディアコンピューティング装置リモートコントロール 1 1 2 0 がテレテキストモードである場合、無地の赤色ボタンは、赤色のショートカットにジャンプするよう構成することができる。赤色ショートカットリンクは、ユーザによって定義されたリンクとすることができる。同様に、無地の緑色ボタン 1 1 1 5 のテレテキストモードを操作すると、緑色のショートカットリンクを表示するようメディアコンピューティング装置に命令する信号が生成される。同様に、メディアコンピューティング装置リモートコントロール 1 1 2 0 がテレテキストモードであるとき、無地の黄色のボタン 1 1 1 7 を操作すると、赤色のショートカットリンクに関連する表示を
10
インターフェイスディスプレイ上に表示するようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール 1 1 2 0 から生成される。最後に、メディアコンピューティング装置リモートコントロール 1 1 2 0 がテレテキストモードであるとき、無地の青色のボタン 1 1 1 9 を操作すると、赤色のショートカットリンクに関連する表示をインターフェイスディスプレイ上に表示するようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロール 1 1 2 0 から生成される。

【 0 0 5 2 】

あるいは、メディアコンピューティング装置リモートコントロール 1 1 2 0 がテレテキストモードではないとき、無地のボタン 1 1 1 3 ~ 1 1 1 9 を、メディアコンピューティング装置とインターフェイスをとるユーザ定義された信号を生成するよう構成することができる。
20

【 0 0 5 3 】

図 1 ~ 1 1 B に示した実施形態を参照して説明したボタンに加えて、メディアコンピューティング装置の実施形態では、印刷ボタン、縦横比ボタン、取り出しボタンを備えることができる。印刷ボタンを操作すると、インターフェイスのフォーカスポイントの項目を印刷するようメディアコンピューティング装置に命令する信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロールから生成される。あるいは、メディアコンピューティング装置内で動作するアプリケーションに特定の項目を印刷するようメディアコンピューティング装置に命令することができる。ユーザが縦横比を操作すると、ビデオ表示の様々な縦
30
横モード間で切り替えるための信号がメディアコンピューティング装置リモートコントロールから生成される。例えば縦横比モードは、 16×9 とすることができる。最後に、取り出しボタンを操作すると、DVD や CD ドライブなどのメディアドライブを取り出すようメディアコンピューティング装置に命令する信号をメディアコンピューティング装置リモートコントロールから生成することができる。

【 0 0 5 4 】

図 1 2 A ~ 1 2 K は、本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールを示す様々なブロック図である。特に、図 1 2 A ~ 1 2 K に示したメディアコンピューティング装置リモートコントロールの図はさらに、本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールの人間工学的設計を示している
40
。図 1 2 A は、メディアコンピューティング装置リモートコントロールの図 1 2 0 0 F を示している。図 1 2 0 0 F からわかるように、メディアコンピューティング装置リモートコントロールは、メディアコンピューティング装置リモートコントロールの中央部を湾曲させることによって人間の手に人間工学的になじむように設計されている。図 1 2 B は、本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールの左図を示す図 1 2 0 0 L を示している。メディアコンピューティング装置リモートコントロールの図 1 2 0 0 L からわかるように、装置は、ユーザの手に人間工学的になじむように曲線状のボタンを有する。

【 0 0 5 5 】

同様に、図 1 2 C は、本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモ
50

ートコントロールの左断面図を示す。特に図12Cの断面図は、12Aに示した断面1201-1201である。図12Dは、本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールの背面図である図1200Bを示す。図12Eは、本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールの斜め正面図である図1200Aを示す。図12Fは、本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールのさらに別の斜め背面図である図1200Bを示す。図12Gは、本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールの平面図である図1200Tを示す。図1200Tからわかるように、メディアコンピューティング装置リモートコントロールは、曲線状の底部を有し、ユーザの手の中になじむように人間工学的に設計されている。

10

【0056】

図12Hは、図12Aに示したメディアコンピューティング装置の断面1203-1203を示すブロック図である。図12Hの断面1203-1203からわかるように、メディアコンピューティング装置は、本発明の一実施形態に従って、人間工学的に設計されている。同様に、図12Iおよび図12Jはそれぞれ、図12Aに示したメディアコンピューティング装置リモートコントロールの断面1205-1205および断面1207-1207を示す。最後に、図12Kは、本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールの端部を示す図1200Eである。

【0057】

上記の説明から明らかなように、メディアコンピューティング装置リモートコントロールの4つの機能グループは、必須のボタン、およびオプションボタンの任意の組合せを含み、メディアコンピューティング装置リモートコントロール上に様々な方法で配列され、提示することができる。しかし、上述したように、メディアコンピューティング装置リモートコントロールの開始ボタンは、メディアコンピューティング装置の任意の部分に容易にアクセスし、それとインターフェイスをとることができる機能をユーザに提供する。

20

【0058】

本発明の実施形態を例示し、説明してきたが、本発明の精神および範囲から逸脱することなく、それに様々な変更を加えることができることを理解されたい。

【図面の簡単な説明】

【0059】

【図1】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールの一例を示すブロック図である。

30

【図2】本発明の一実施形態による開始ボタンを示すブロック図である。

【図3】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールのナビゲーション制御ボタンを示すブロック図である。

【図4】本発明の一実施形態によるナビゲーション制御ボタンに含めることもできる4つのオプションボタンを示すブロック図である。

【図5】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置のトランスポート制御ボタンを示すブロック図である。

【図6】本発明の一実施形態によるオーディオ/ビデオ制御ボタンを示すブロック図である。

40

【図7】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールのテンキーパッドボタンを示すブロック図である。

【図8A】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールの側面図、正面図、背面図を示すブロック図である。

【図8B】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールの側面図、正面図、背面図を示すブロック図である。

【図8C】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールの側面図、正面図、背面図を示すブロック図である。

【図9A】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロ

50

ール構成を示すブロック図である。

【図 9 B】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロール構成を示すブロック図である。

【図 10 A】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールの他の構成を示すブロック図である。

【図 10 B】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールの他の構成を示すブロック図である。

【図 11 A】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールのさらに別の構成を示す図である。

【図 11 B】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールのさらに別の構成を示す図である。 10

【図 12 A】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールを示す様々なブロック図である。

【図 12 B】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールを示す様々なブロック図である。

【図 12 C】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールを示す様々なブロック図である。

【図 12 D】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールを示す様々なブロック図である。

【図 12 E】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールを示す様々なブロック図である。 20

【図 12 F】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールを示す様々なブロック図である。

【図 12 G】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールを示す様々なブロック図である。

【図 12 H】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールを示す様々なブロック図である。

【図 12 I】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールを示す様々なブロック図である。

【図 12 J】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールを示す様々なブロック図である。 30

【図 12 K】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールを示す様々なブロック図である。

【図 13 A】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置の一例を示すブロック図である。

【図 13 B】本発明の一実施形態によるメディアコンピューティング装置リモートコントロールを示すブロック図である。

【符号の説明】

【0060】

100、800L、800F、800B、900、920、1000、1020、110 40
0、1120、1200L、1200F、1200B、1301 リモートコントロール
811 バッテリカバー

1300 メディアコンピューティング装置

1303 インターフェイスディスプレイ

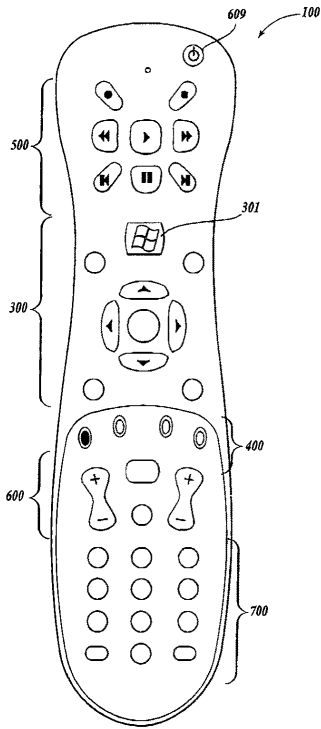
1305 コンピューティング装置

1307 DVDプレイヤー

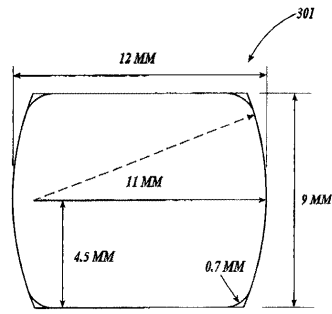
1309 CDプレイヤー

1311 チューナー

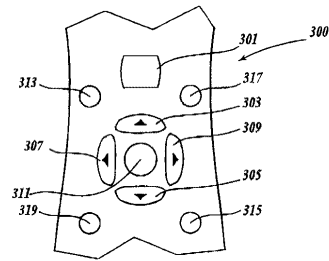
【 図 1 】



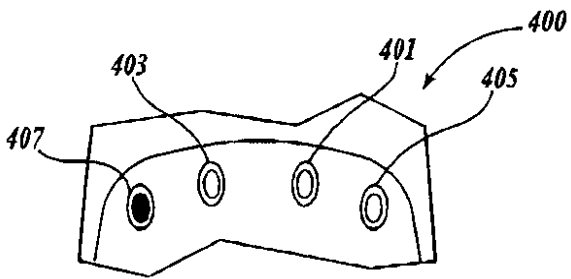
【 図 2 】



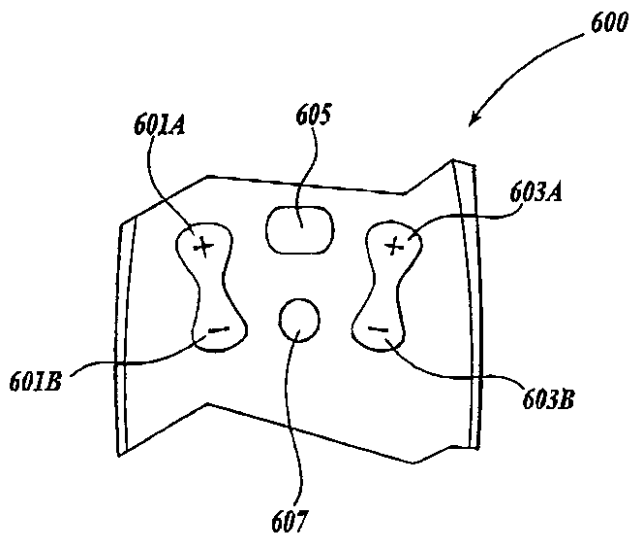
【 図 3 】



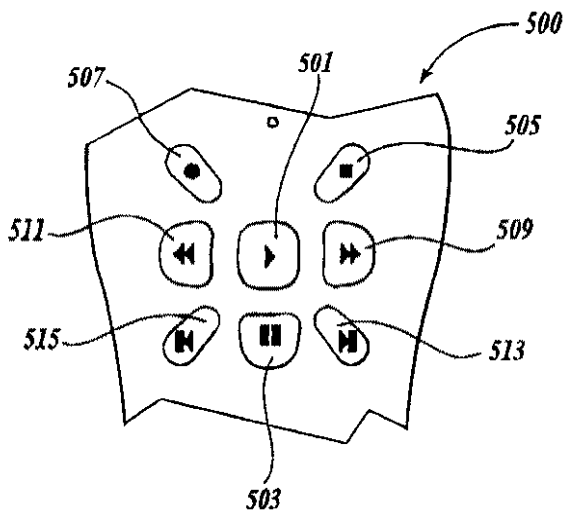
【 図 4 】



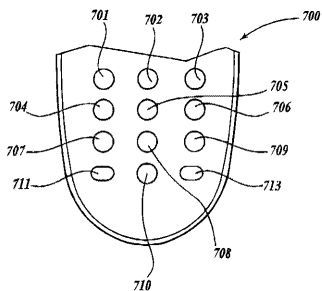
【 図 6 】



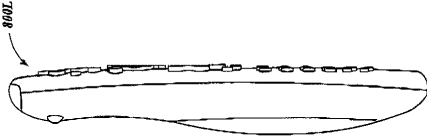
【 図 5 】



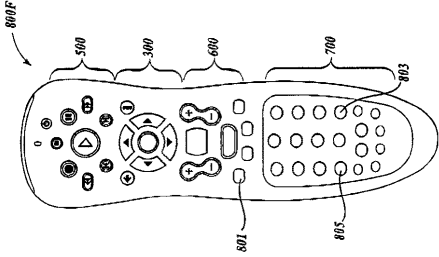
【 図 7 】



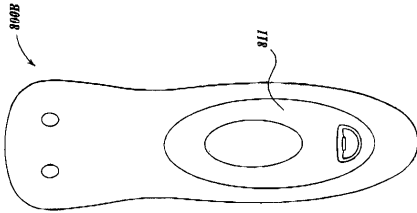
【 8 A 】



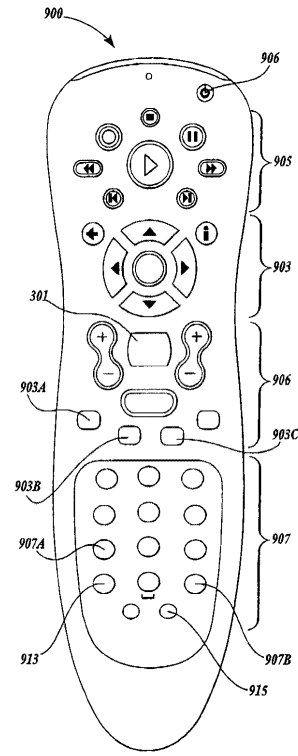
【 8 B 】



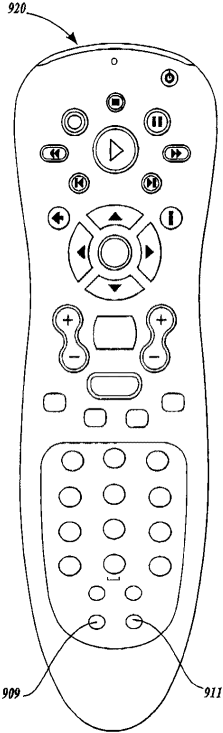
【 8 C 】



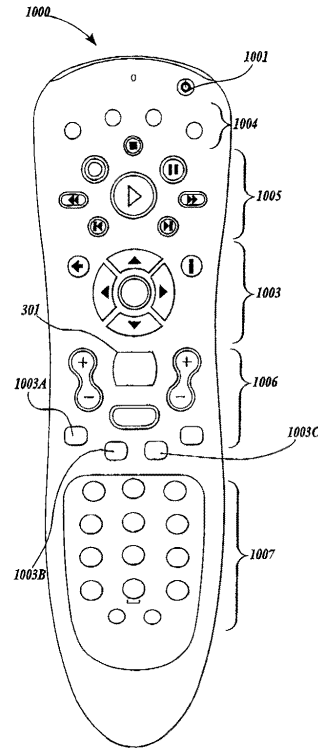
【 9 A 】



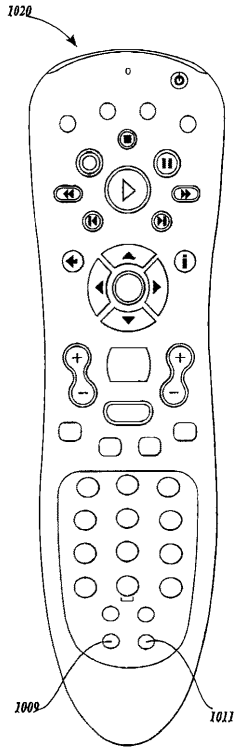
【 9 B 】



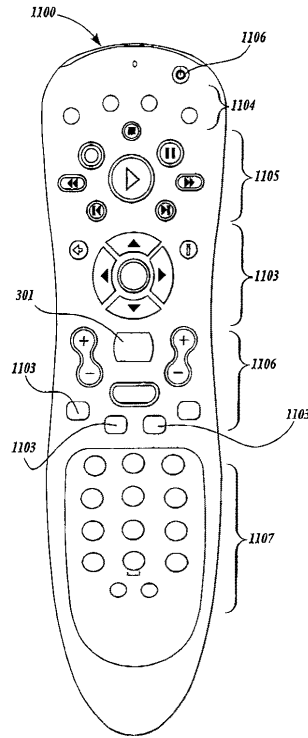
【 10 A 】



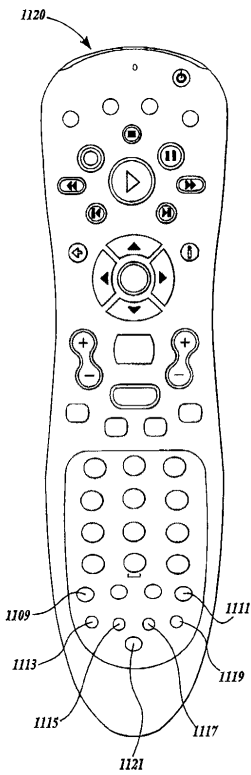
【図 10 B】



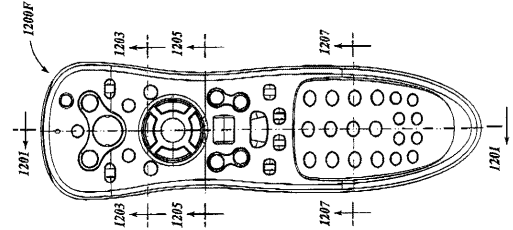
【図 11 A】



【図 11 B】



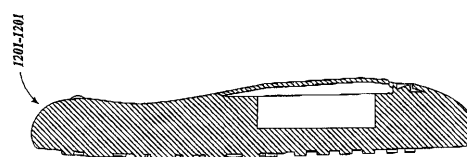
【図 12 A】



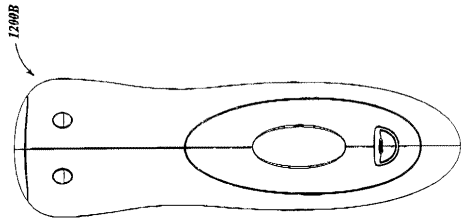
【図 12 B】



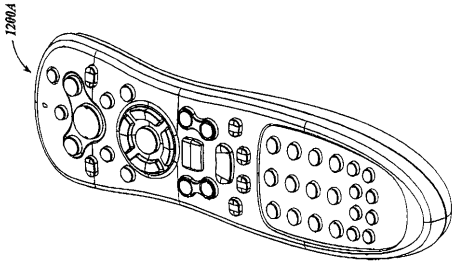
【図 12 C】



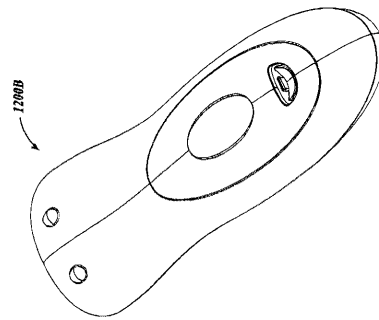
【図12D】



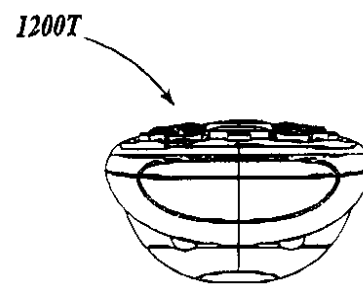
【図12E】



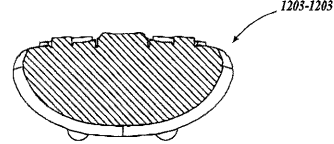
【図12F】



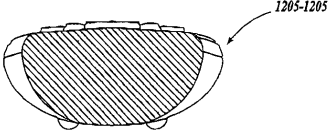
【図12G】



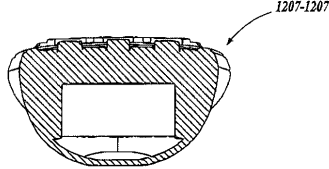
【図12H】



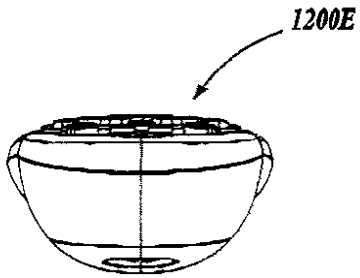
【図12I】



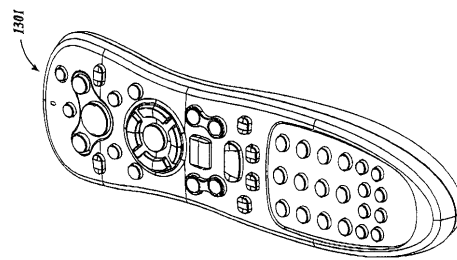
【図12J】



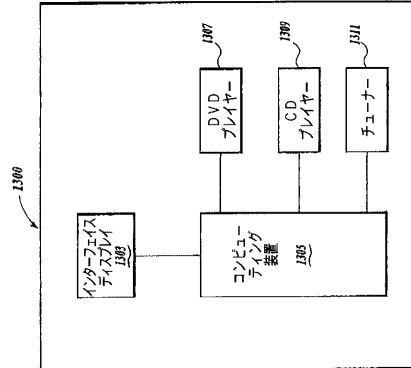
【図12K】



【図13A】



【図13B】



フロントページの続き

(72)発明者 ジェフリー チョン - ヤーオ フォン

アメリカ合衆国 98119 ワシントン州 シアトル 4 アベニュー ウエスト 1954

(72)発明者 マーク ジェイ . ウェインバーグ

アメリカ合衆国 98033 ワシントン州 カークランド サード ストリート サウス 713

(72)発明者 マーク エス . メイズ

アメリカ合衆国 98072 ワシントン州 ウッディンビル ノースイースト 173 ストリート 15626

(72)発明者 ミシェル ニートハンマー

アメリカ合衆国 98008 ワシントン州 ベルビュー ノースアップ ウェイ 15897

Fターム(参考) 5C056 BA01 BA08 BA10 EA06

5K048 BA02 EB02 FC01 HA13

【外国語明細書】

2005110217000001.pdf